

令和3年第6回飛騨市教育委員会定例会議事録（教科書採択分）

1 日 時 令和3年7月29日（木） 午後1時30分 開会

2 場 所 飛騨市役所西庁舎3階 中会議室

3 出席者 教育委員 沖畑 康子 教育長
向川原 眞郷 委員、平澤 千人 委員、板屋 克也 委員
事務局 野村 賢一 事務局長兼教育総務課長
中村 裕幸 学校教育課長、古田 善尚 生涯学習課長、
大始良 透 スポーツ振興課長、大上 雅人 文化振興課長、
仲島 孝子 教育総務課長補佐

4 議事録

◆日程第8 議案第18号 令和4年度使用小学校用教科用図書の採択について

◎教育長（沖畑 康子）

日程第8、議案第18号 令和4年度使用小学校用教科用図書の採択についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

◎学校教育課長（中村 裕幸）

それでは、議案第18号令和4年度使用小学校用教科用図書の採択について、飛騨市教育委員会が管理する小学校において、令和4年度に使用する小学校教科用図書は、令和3年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の協議の結果のとおり採択することについて、説明をさせていただきます。

小学校においては、令和2年度学習指導要領完全実施にともないまして、令和元年度が採択替えの年でした。本年度は新しく文部科学省に検定を受けた教科書はございません。従いまして、7月14日に行われました飛騨地区採択協議会では、お示ししました資料でございます令和4年度使用飛騨地区小学校用教科用図書のとおり、令和3年度と同一の教科用図書を令和4年度も採択するという選定結果が示されました。

飛騨地区採択協議会の選定結果を受け、飛騨市教育委員会が管理する小学校における、令和4年度使用飛騨地区小学校用教科用図書の採択について、それぞれの教科書を使用することに問題はなく、特別なご意見がなければこの選定案で承認をお願いしたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

◎教育長（沖畑 康子）

説明が終わりました。これより、質疑を行います。質疑、ご意見等は、ございませんか。

◎教育長（沖畑 康子）

質疑がないようですので、質疑を終結します。お諮りします。

議案第18号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長(沖畑 康子)

ご異議なしと認めます。よって、議案第18号は、原案のとおり可決しました。

◆日程第9 議案第19号 令和4年度使用中学校用教科用図書の採択について

◎教育長(沖畑 康子)

日程第9、議案第19号 令和4年度使用中学校用教科用図書の採択についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

◎学校教育課長(中村 裕幸)

議案第19号、令和4年度使用中学校用教科用図書の採択について、飛騨市教育委員会が管理する中学校において、令和4年度に使用する中学校教科用図書は、令和3年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の協議の結果のとおり採択することについて、説明をさせていただきます。

中学校においては令和3年度学習指導要領完全実施に伴いまして、令和2年度が採択替えの年でした。本年度は採択替えのない年ではありますが、1社が文部科学省に検定を申請し検定を通りました。その関係で、中学校の社会科、歴史につきましては、研究を行う必要がでてきました。

令和3年3月30日の文部科学省の通知では、今回の採択処理につきまして、採択替えを行うか否かというのは、最終的には市町村教育委員会でございます。その際の判断材料となるのは、県の調査研究の結果や、令和2年度の採択の理由やその検討の経緯及び内容を踏まえて判断すると、示されております。そこで、先の7月14日の第2回地区採択協議会におきまして、事務局、高山市教育委員会担当者より調査研究や結果が報告され、その報告をもとに中学校の歴史の教科書が、採択替えの必要があるか、ないかということ報告・提案をもとに検討されました。

(飛騨地区採択協議会が選定した「令和4年度使用飛騨地区中学校用教科用図書」について、協議結果資料に基づき、下記概要を説明)

以上、他教科を含めて飛騨市教育委員会が管理する中学校において、令和4年度に使用する中学校教科用図書は、飛騨地区採択協議会の協議の結果のとおり採択することにつきまして、ご審議をお願いいたします。

◎教育長(沖畑 康子)

説明が終わりました。これより、質疑を行います。質疑、ご意見等はございませんか。

◎教育長(沖畑 康子)

質疑がないようですので、質疑を終結します。お諮りします。議案第19号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長（沖畑 康子）

ご異議なしと認めます。よって、議案第19号は、原案のとおり可決しました。